## 建築物のライフサイクルカーボン(LCCO2)の削減に向けたロードマップ

建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を 促進する制度に関する検討会資料(2025年10月)

環取 境り 巻 く

- ✓ 地球温暖化による被害の激甚化・頻発化 (洪水、熱波・酷暑、森林火災等)
- ✓ 高まる資源獲得競争

■ 建築生産 |設計・材料調達・施工の変革

■ 建材・設備|新建材・設備の投資・イノベーション(脱炭素・DX)

■ 金融・投資 | Scope 3 開示 (大企業2027/2028-)

■ 国際環境 国際競争力強化、海外からの投資呼び込み、国際標準化へ

レジリエントな 脱炭素型・循環型の 社会へ

社会変容なる

- ✓ ライフサイクルでの脱炭素の評価軸なし
- ✓ 建材・設備の脱炭素性能は評価されない
- ✓ リユース材・リサイクル材は評価されない
- ✓ エンボディドカーボンとオペレーショナル カーボン等のトレードオフの知見が不足

■ データの蓄積

- ・ LCCO2評価事例・データの蓄積
- 建材・設備CO2等排出量原単位(EPD/CFP)の蓄積
- 設計・材料調達・施工の変革、知見の蓄積、業務の効率化
  - 既存躯体活用、リユース材・リサイクル材の活用、高層木造建築 等
  - エンボディドカーボン削減、省エネルギー性、耐震性、耐久性等のバランスのとれた設計 等
  - 建築設計のBIM活用によるLCAの効率化(2026 BIM図面審査、2029 BIMデータ審査)
- 建材・設備への投資・イノベーション

(低炭素製品(リユース材・リサイクル材を含む)・GX製品等や構造強度・耐久性・脱炭素性能等を追求した建材・設備の開発)

第1ステップ LCCO2評価の実施、自主的削減 第2ステップ LCCO2評価の一般化、削減策の措置 (制度開始後3年以内を目途に検討開始)

第3ステップ LCCO2削減策の強化

~2027

2028

2030年代

2040年代

2050

■ LCCO2削減策の

- 算定ルール、 評価基準の 作成・公表
- 表示ルール の作成・公 表 等
- 建築主のLCCO2評価・届出(例:5,000㎡以上の事務所の新築等)
- 設計者の建築主へのLCCO2評価説明(例:2,000㎡以上の非住宅建築物の新築等)
- LCCO2評価結果の第三者評価・表示(例:住宅・建築物の新築・改修等)
- 国の指針策定(LCCO2算定・評価のルール、建材・設備CO2等排出量原単位整備等)等

■ 届出対象拡充(制度開始後概ね5年以内) (例:対象用途・規模の拡充)

■ LCCO2削減策の措置

段階的強化

- LCCO2評価支援
- 建材・設備CO2等排出量原単位整備支援
- 建築物LCCO2削減プロジェクト支援
- 優良建築物等への補助事業におけるLCCO2評価の要件化
- 官庁施設の環境保全性基準改定によるLCCO2算定の実施(2027予定)

<建築物のLCCO2評価>

- 算定側の専門家育成
- 第三者評価側の体制整備

<建材・設備CO2等排出量原単位整備>

- PCR・EPD/CFP作成側の専門家育成
- 第三者レビュー側の体制整備
- 積み上げ型(EPD/CFP)による業界代表データ・個社データの整備(主要建材は2027年度まで)
- 国が定めるデフォルト値の整備

指政 標策

実施する措置

政策指標:建築物のLCCO2評価の実施件数

観測指標:建材・設備CO2等排出量原単位(EPD/CFP)の整備状況

■ LCCO2削減支援の検討 等

制度的措置 支援措置

体制整備